

通学路の安全確保に向けて

〇〇立〇〇学校

保護者・地域の方々へのお願い

平成24年4月、京都府亀岡市で登校中の児童らの列に自動車が突っ込み、10人が死傷するという大変痛ましい事故が発生し、その後も全国各地で同様の事故が多発しています。

通学路の安全を確保することは、子どもたちが充実した学校生活を送るために不可欠な取組です。保護者や地域の方々のお力添えをいただきながら、地域ぐるみで取り組むことが必要ですので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

具体的には、「登下校の見守り活動」「通学路の安全点検」「通学路安全マップの作成」「子ども110番の家の設置」など、可能な範囲で、ご自宅周辺の実情に応じたご協力をお願いいたします。



保護者・地域の方々の取組例

登下校の見守り活動及び通学路の安全点検

多くの保護者や地域の方々による見守り活動により、子どもたちの登下校の安全が確保されています。また、通学路の安全点検を実施する際、裏面〈危険箇所把握の観点例〉を参考にすることで、地域で通学路の危険箇所を共有することが可能になります。

見守り活動と安全点検の取組を一体化することにより、通学路の安全を更に高めることができます。



「通学路安全マップ」の作成

子どもたちに通学路の危険箇所を周知徹底する「通学路安全マップ」を作成する際、保護者や地域の方々のご協力をいただくことにより、地域全体の情報共有・集約の場にもなります。



「子ども110番の家」の設置

子どもたちが身の危険を感じた時の避難場所としての機能はもとより、旗等を設置することにより、犯罪等の抑止効果も期待できます。



〈危険箇所把握の観点例〉

交通安全の観点

- ・大型車両の通行が多い場所や車両の速度等で危険な場所はありませんか。
- ・大型店舗等の出入口及び道路工事箇所に安全対策は取られていますか。
- ・日没後、車両から歩行者等が見えにくい場所はありませんか。
- ・必要な場所に、信号機、横断歩道や白線等がありますか。
- ・歩行者用信号機の横断可能時間（青）の長さは適切ですか。
- ・縁石やラインにより歩道が確保され、歩道の幅も十分確保されていますか。
- ・壁、塀等で見通しが悪い場所はありませんか。

防犯の観点

- ・誰もが入ることができ、外から見えにくい場所はありませんか。
- ・落書きのある壁、ゴミが散乱している場所はありませんか。
- ・放置自動車や放置自転車、放置危険物はありませんか。
- ・緊急時に子どもが逃げ込める場所（警察署や駐在所・交番、子ども110番の家等）がありますか。
- ・必要な場所に、防犯灯がありますか。

防災の観点

- ・大雨時に水が溢れる場所はありませんか。
- ・山崩れや崖崩れ等、土砂災害が起きそうな場所はありませんか。
- ・強風時に物が飛散・落下しそうな場所や、倒壊しそうな樹木等はありませんか。
- ・地震時に倒壊しそうな塀・建物や転倒しそうな自動販売機等はありませんか。
- ・水路、池、防火水槽等に転落防止（立入禁止）のための柵等がありますか。

※ 通学路の安全を確保するための環境整備等につきましては、警察や国・県・市町の道路管理者等と連携して、進めてまいります。

機 関 名	役 割
学 校	登下校時の安全指導や交通安全教室等を行うとともに、保護者や地域のボランティア団体等と連携した見守り活動や通学路の安全点検を実施します。
公安委員会 (警 察)	道路における危険を防止し、安全で円滑な交通状況を実現するために、信号機・横断歩道等の設置や交通規制を行います。
道路管理者	道路を良好な状態に保つように維持・修繕して、交通に支障がないようにします。

子どもたちの安全を守るために、お気づき等ありましたら、学校までご連絡ください。

〇〇立〇〇学校 連絡先：〇〇〇－〇〇〇〇

